

徳島市ダイバーシティ経営企業 認定企業を募集します！

徳島市では、多様な人材がその能力を最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、企業価値の創造につなげている中小企業等を「ダイバーシティ経営企業」として認定しています。

令和6年
10月10日(木)
〆切

〔 制度の概要 〕

対 象

本市に本店、主たる事業所もしくは支店（営業所を含む）を有する中小企業者・個人事業主

※ 一般社団法人、一般財団法人、NPO法人、医療法人、社会福祉法人等は対象外

認定基準

ダイバーシティ経営に向けて、本市が定める認定項目に関して一定水準以上取り組んでいること

〔 認定のメリット 〕

企業イメージ のアップ

認定証を授与するほか、本市ダイバーシティ経営企業のロゴマークをご使用いただけます。

就職面接会 への参加

本市とハローワーク徳島が共催する合同就職面接会について、個別にご案内します。

市の広報媒体 によるPR

本市ホームページなどの広報媒体で、企業情報を発信します。

奨励金の交付

認定企業のうち、特に優れた企業に対して、奨励金を交付します。



〔 認定の要件 〕



徳島市ダイバーシティ
経営企業ロゴマーク

次の認定項目1～3で各1点以上、かつ合計9点以上取得した場合に認定します。

(下記以外でも、ダイバーシティ経営に向けた独自の取組みがあれば、点数としてカウントします。)

1

多様な人材の活躍を 促す職場風土

- ダイバーシティ経営理念の共有
- 経営者と従業員の対話の機会確保
- ダイバーシティ経営に向けた従業員の意識啓発
- 業務内外での活発なコミュニケーション

など

2

多様な個が柔軟に 活躍する仕組み

- 多様な人材の積極的な採用
- 柔軟な働き方(例:フレックス制度、テレワーク制度)
- インターンシップやトライアル雇用の実施
- 副業・兼業の許可
- 従業員の能力開発への投資
- 従業員の特性を踏まえた業務内容の配慮・環境整備

など

3

仕事と生活を 両立できる環境

- 長時間労働の抑制に向けた取組み
- 年次有給休暇の取得促進に向けた取組み
- 独自の休暇制度(例:アンバーサリー休暇、ボランティア休暇)
- 法令を超えた育児休業・休暇制度、介護休業・休暇制度
- 男性の育児休業・休暇の取得実績
- 育児・介護休業からの復帰支援
- 再雇用制度

など

〔 制度の流れ 〕



(※) 表彰式・奨励金交付は受賞企業のみ

〔 申請の方法 〕

- 1 「徳島市ダイバーシティ経営企業認定要件該当表」により、認定項目・要件をチェック。
- 2 認定申請書及び添付書類を徳島市経済政策課に提出。(郵送可)

※ 認定申請書に記載された内容(企業プロフィール、ダイバーシティ経営に向けた主な取組み・成果)は、奨励金の交付決定のための審査に用います。

〔 お問合せ先 〕

徳島市 経済部 経済政策課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地(徳島市役所本館3階)

電話: 088-621-5225(直通)

FAX: 088-621-5169

E-mail: keizai_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp

詳しくはHPを
ご覧ください



徳島市ダイバーシティ経営

検索